

経営発達支援計画の概要

実施者名	大台町商工会
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日の5年間
目標	大台町の地域活性化に向けて行政及び各関係機関と連携を密にし、小規模事業者の経営の底上げとビジネスモデルの再構築に向けて、全国統一キャッチフレーズ「商工会は行きます 聞きます 提案します」を掲げ、小規模事業者の持続的発展に向け、より身近な商工会として役職員一丸となって伴走型支援に取り組みます。小規模事業者の意識の改革と事業の底上げを図るため、ビジネスモデルの再構築等に取り組む 小規模事業者の事業計画を5年間で100社以上策定支援 することを目標とし、小規模事業者の振興を図り活力ある地域の創生を目指します。
事業内容	<p>経営発達支援事業の内容</p> <p><u>1. 地域の経済動向調査に関すること</u> ヒアリングシートを活用した小規模事業者への地域経済動向調査 金融機関と連携した地域経済動向調査 中小企業白書等の分析による域経済動向調査 大台町地域経済動向調査報告書の作成</p> <p><u>2. 経営状況の分析に関すること</u> 経営計画策定セミナー（若手後継者育成セミナー）の開催による経営分析の実施 記帳継続対象者に対する経営分析 巡回・窓口相談時の経営分析 金融相談における経営分析</p> <p><u>3. 事業計画策定支援に関すること</u> 巡回による重点支援先の選定と事業計画策定指導の徹底 創業（予定者）・第2創業・事業承継に伴う事業計画策定指導 事業計画策定セミナー、個別相談会の開催 国・県の施策普及セミナーの開催</p> <p><u>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</u> 経営指導員を中心とした巡回とフォローアップ会議の実施 専門家派遣実施によるフォローアップ 創業、第2創業、事業承継後のフォローアップ</p> <p><u>5. 需要動向調査に関すること</u> ヒアリングシートを活用した小規模事業者への需要動向調査 重点支援先の需要動向調査 他団体等との連携による需要動向調査 各種団体の公表する需要動向調査 日常生活での需要動向調査</p> <p><u>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u> 販路開拓・ブランディングセミナー・情報発信セミナーの開催 展示会・物産展・イベント等への出店による販路開拓支援 マスコミ等(プレスリリース)の活用支援 松阪商工会広域連合と連携したビジネス交流会等販路開拓支援 ITを活用した販路開拓支援 事業戦略に対応した個別販路開拓の推進</p> <p>・地域経済の活性化に資する取組 「自然と人との共生」が生み出す“大台町の魅力”全国発信事業 「ひとが働く、まちが輝く『大台町雇用創造プロジェクト』」 大台町魅力いっぱい発信支援事業 お茶生産農家と飲食関係事業者のコラボ！大台茶スイーツ開発連携体プラン</p>
連絡先	大台町商工会 〒519-2404 三重県多気郡大台町佐原1001-4 電話 0598-82-1411 F A X 0598-82-2075 メールアドレス t-nakase@mie-shokokai.or.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I. 概要

1. 大台町の現状と動向

三重県の中央部に位置する大台町は、平成19年2月に大台町、宮川村が合併し誕生しました。

大台町の総面積は、362.94 キロ平方メートル、三重県内の町村では最大であるものの、そのうち山林等の面積が93%を占めています。

大台ヶ原を源とする一級河川「宮川」が町の中央を東に流れ、上流部は吉野熊野国立公園に、そこから下流域が奥伊勢宮川峡県立自然公園になっており、全域が自然公園に指定された自然豊かな町で、宮川上流域を中心に、1,000m級の山々が囲む急峻な地形で、兩岸の山峡の合間に集落と耕地が点在する山と川のある中山間地域です。

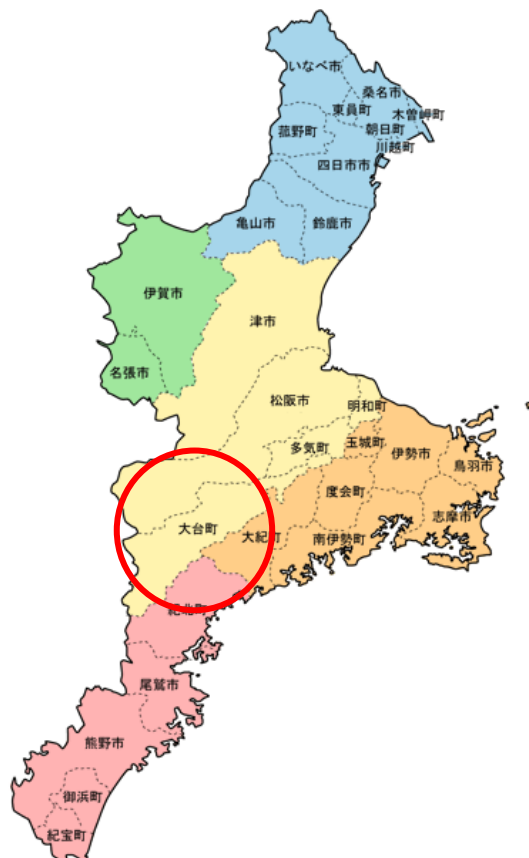
大台町は、一部地域(大台ヶ原山頂付近)が「大台ヶ原・大峰山ユネスコエコパーク(※1)」に属し、1980年に核心地域として登録され生態系の保全につとめてきました。

本年度、大台町が「自然と人間社会の共生」を図る「移行地域」に大台町全域を登録申請することになりました。この機会に、地域の小規模事業者や第三セクター、NPO法人等が連携して、交流人口の増加を図り、地域外から資金を呼び込み循環させることを目的に、体験型、滞在型の観光開発とその地域の特産品開発を持続可能な形で実現できる地域経済活動を研究し、それを動かす人材を育成して、地域のコミュニティビジネスや新規事業を創出する仕組みを検討しています。

(※1) 世界遺産が、手つかずの自然を守ることを原則とする一方、ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な発展との調和(自然と人間社会の共生)が目的となる。

①核心地域、②緩衝地域、③移行地域の3地域にゾーニングされ、①生物多様性の保全、②学術的研究支援、③経済と社会の発展の3つの機能を持っています。

登録総数は世界119か国、631地域、日本では7件(2014年6月現在)のみが登録されています。



2. 人口の動き

大台町の人口は平成 2 年、町村合併前の旧大台町・旧宮川村を合わせると 12,144 人でしたが、毎年減少し、平成 27 年 3 月末には 9,964 人となり、ついに 1 万人を割り込み、約 20 年間で 17.1%減少しています。

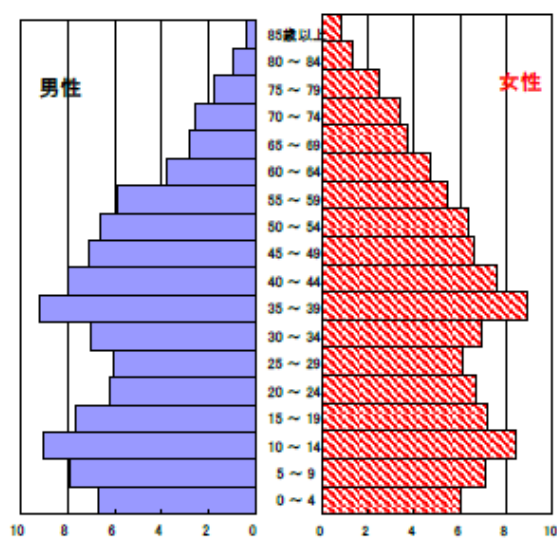
【人口と高齢化率】

項目	S60 年	H2 年	H 7 年	H 12 年	H 17 年	H 22 年	H27 年
15 歳未満	2,334	1,868	1,573	1,379	1,289	1,170	-
15 歳～64 歳	8,253	7,617	6,999	6,555	6,053	5,552	-
65 歳以上	2,395	2,659	3,186	3,465	3,660	3,689	-
総人口	12,982	12,144	11,758	11,399	11,002	10,411	9,964
増減率	-	6.46%	3.18%	3.05%	3.48%	5.37%	4.29%
高齢化率	18.4%	21.8%	27.1%	30.4%	33.3%	35.4%	-

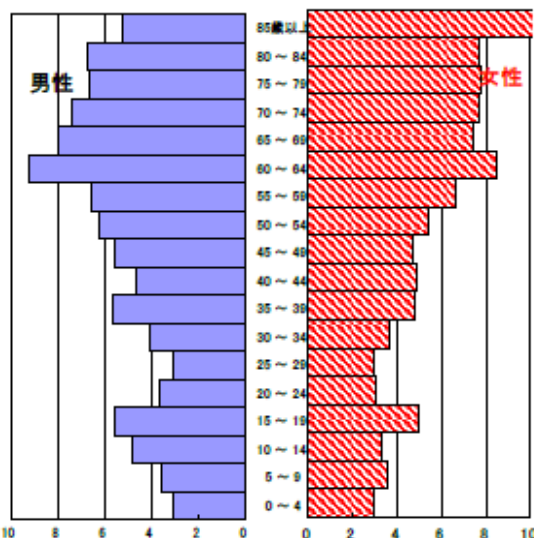
大台町役場 提供

【大台町の人口推移】

人口ピラミッド比較
昭和60年(1985年)



平成25年(2013年)



三重県統計課「三重県年齢別人口調査結果」引用

上記の人口ピラミッドの昭和 60 年と平成 25 年を比較してみると、典型的な少子高齢化の町であることがわかります。高齢化が進んでいる中でも、特に 80 歳以上の女性の人口が突出しているのが特徴であり、こうした方々の住みやすい町づくりも必要となっています。

また、高齢化率を見てみると昭和 60 年は 18.4%だったのに対して、平成 22 年では 35.4%と超高齢社会となり、現状を考えると今後も高齢化率は上昇していきます。

一方、生産人口の動向を見てみると、昭和 60 年に 8,253 人が平成 22 年に 5,552 人となり 25 年間で 32.5%減少したことになります。隣接する松阪市は生産年齢人口が増加しており、大台町の生産人口は年々減少している現状です。町内に働くところが減少し、職を求めて松阪等の町外へ就職する人口が増加してきており、今後もその人口は増えて過疎化が進んでいきます。

そして、今年成人式を迎えた人が 103 人、平成 25 年度に生まれた人が 47 人（大台町公表）と 20 年先が半減することが懸念されています。

次世代を担う人材の確保と育成が当町の施策として急務となっています。

【生産年齢人口（15歳～64歳の人口）】

市 町	S45 年	S50 年	S55 年	S60 年	H2 年	H7 年	H12 年	H17 年	H22 年
松阪市	70,097	73,399	75,516	78,297	80,886	82,283	81,375	108,130	103,016
大台町	8,926	8,681	8,420	8,253	7,617	6,999	6,555	6,147	5,552

資料出所：総務省統計局「国勢調査報告」、三重県県統計課「三重県勢要覧」

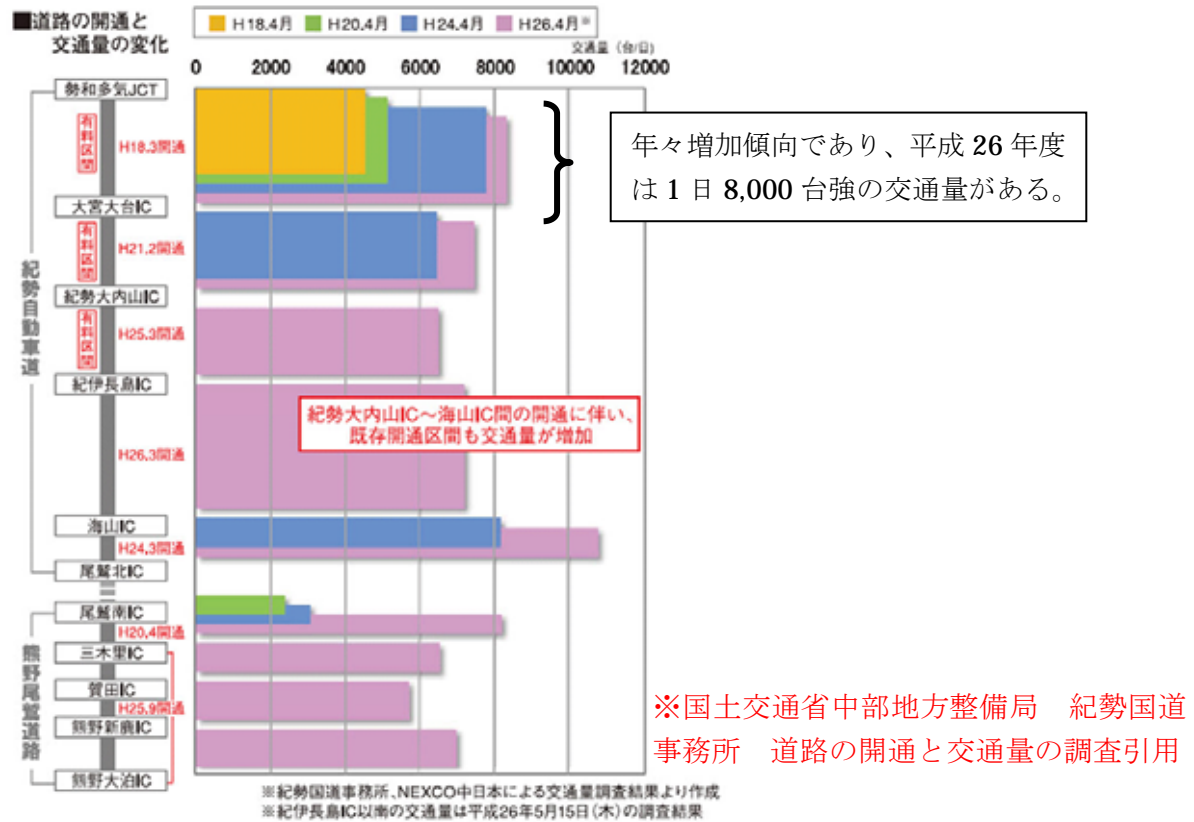
3. 交通

交通面においては、町の中心を国道 42 号線が横断しており、並行するように伊勢自動車道紀勢線が通っています。

下記の「道路の開通と交通量の変化」の表を見ていただくと、平成 18 年の大宮大台 IC 開通後は、紀勢大内山 IC、紀伊長島 IC の開通に伴い、年々高速道路の交通量が増加傾向にあることがわかります。

高速道路開通以降、今までのメイン道路であった国道 42 号線の交通量は激減し、大台町は通り抜けの町となりました。

【道路の開通と交通量の変化】



また、鉄道は国道42号線と並行する形でJRが通っていますが、大台町内にある4駅（栃原駅、川添駅、三瀬谷駅、滝原駅）全てが無人駅となり、利用客の減少に伴って、列車本数も減少し住民は不便を強いられています。

JR 三瀬谷駅一日平均乗車人員

年度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成24年
乗車人員	433人	412人	395人	366人	353人	352人	338人	275人	224人

三重県県統計課「三重県統計書」 引用

4. 小規模事業者の現状

管内商工業者数推移

	商工業者数	小規模事業者数	小規模比率	商工会員数	会員比率
平成 18 年 4 月	627	589	93.9%	434	69.2%
平成 21 年 4 月	607	567	93.4%	407	67.1%
平成 27 年 4 月	518	478	92.3%	353	68.1%
H27/H18 減少率	17.4%	18.8%	—	18.6%	—

※平成 18 年データは合併前の大台町・宮川村の合計の数字になります。

上記の管内商工業者数推移より、この 10 年間で 100 社以上の商工業者が減少しています。

管内の商工業者の減少のほとんどが小規模事業者の減少であり、これを業種別に見てみると以下ようになります。

【過去 10 年間業種別商工業者数推移（事業所数 上位 5 業種）】

	卸・小売業	製造業	建設業	サービス業	飲食店 宿泊業
平成 18 年 4 月	185	121	112	107	51
平成 27 年 4 月	133	99	86	91	54
H27/H18 増減数	△52	△22	△26	△16	3
H27/H18 減少率	△28.1%	18.2%	23.2%	15.0%	5.8%

※平成 18 年度・平成 27 年度商工会運営資料 引用

①卸・小売業

長年地域を支えてきた食料品・小物雑貨等の最寄品の販売を行っていたお店が、大手のスーパーマーケット・ホームセンター等の進出により消費が流出し、高速道路（紀勢自動車道）開通に伴って都心部への交通のアクセスが容易になり、さらに消費の流出が拡大し、人口減少による商圈の縮小とともに大きな問題となっています。

②建設業

大台町内の多くの小規模事業者は一人親方、個人事業者であり、昨今の住宅着工件数の減少と大手ハウスメーカーの地方進出により減少傾向にあります。地元で長年事業してきた信頼により、紹介・口コミ等によりお客さんを獲得してきましたが、ハウスメー

カーの攻勢により苦戦しています。多くの小規模事業者が販売促進には力を入れておらず、下請体質だったこともあり、今後生き残っていく為には大きな問題となっています。

③製造業

昨今の景気の停滞に伴う、大手製造企業の下請発注の減少等の影響を大きく受け事業計画もままならない小規模事業者が多いのが現状です。また、親会社の海外展開等によるコスト勝負では到底、太刀打ちすることはできない状態です。

また、都市部からは遠く輸送コスト負担や仕事はあっても従業員の高齢化や職場環境の悪化による離職率の増加など事業の継続にも苦慮している現状です。

④サービス業

卸・小売業と同様に高速道路（紀勢自動車道）開通によるアクセスの容易化、人口の減少に伴う消費の減少の影響は非常に大きい状況です。

特に自動車整備販売業者・理美容関係においては、地域コミュニティの縮小・崩壊に伴って都心部への消費の流出が顕著に見られます。

⑤飲食店・宿泊業

他の業種では減少傾向にある中、飲食店・宿泊業については3事業所増で維持しています。高速が開通後、特にロードサイドの店舗への影響は大きく売上は大幅に減少し廃業する事業者もありましたが、各事業者の経営努力もあり堅実な経営を続けてきたことにより売上を維持しています。また、ここ数年は新たな開業も増えてきている現状です。

宿泊業については、観光客は多くないものの公共工事等により、長期宿泊のお客様も多く、今のところ廃業はありません。

上記以外にも、基幹産業であった林業、茶業は、顧客ニーズの変化とともに市場価格の低迷や需要の伸び悩み等の構造的な問題を抱えており、昭和50年代47社あった製茶工場は現在17社となっています。

林業においては昭和40年代には木材の集積地としてJR三瀬谷駅付近には引き込み線を持った木材市場が3社存在したが、今では、国道沿いに移転した1社のみとなっています。

低迷している商圈の中でも、個々の小規模事業者で新たな事業展開・独自技術の開拓・新サービス・新商品開発などに取り組み順調な事業者もありますが、一部にとどまっています。

【地域の課題】

上述の状況から大台町では、絶対的な人口の減少に加えて、町外への消費の流出も進み、町の活力が失われつつあります。そこで、町を活性化するために、大台町の素晴らしさ（自然や観光・特産品）を、今一度、町内外に発信することが地域の課題であると考え、「大台ヶ原・大峰山ユネスコエコパーク」の登録を絶好の機会と捉え、『「自然と人との共生」が生み出す“大台町の魅力”全国発信事業 ～ユネスコエコパークにふさわしい町づくりを目指して～』の事業に地域に根差した小規模事業者や大台町役場、大台町観光協会、大台町雇用定住促進協議会等と強力で連携し取り組み、町の活性化を目

指します。

【小規模事業者の振興のあり方と目標】

大台町商工会は、地域で唯一の経済団体として、地域活性化に向けて大台町役場をはじめとして、地域経済団体との連携を密にし、大台町の小規模事業者の経営の底上げとビジネスモデルの再構築に向けて、全国統一キャッチフレーズ「商工会は行きます 聞きます 提案します」を掲げ、小規模事業者の持続的発展に向け、より身近な商工会として役職員一丸となって伴走型支援に取り組みます。小規模事業者の意識の改革と事業の底上げを図るため、ビジネスモデルの再構築等に取り組む**小規模事業者の事業計画を5年間で100社以上策定支援**することを目標とし、小規模事業者の振興を図り活力ある地域の創生を目指します。

【重点支援課題・目標】

- ①小規模事業者の経営分析と市場調査によるビジネスモデルの再構築
目標 5年で100社支援
- ②創業（第2創業）を実施する小規模事業者の重点的支援
目標 5年で12社支援
- ③後継者育成及び事業承継による新陳代謝の促進
目標 5年で18社支援
- ④地域動向・需要動向に応じた特産品・観光開発支援
目標 5年で5社支援
- ⑤業種特性に応じた情報発信支援
目標 5年で40社支援
- ⑥商品・サービス特性に応じた販路開拓・マッチング支援
目標 5年で10社支援

【経営発達支援事業実施方針】

大台町商工会では、小規模事業者に対し、定期的な巡回訪問を実施して、経営・金融・税務・経理・情報化等の基礎的な支援を実施してきました。そうした中で新たな課題抽出・問題解決に努め、松阪商工会広域連合をはじめとした各種機関と連携を強め、経営改善普及事業を推進してきました。

経営発達支援計画を推進するにあたって、事務局体制・各関係機関との連携を強化し、大台町商工会の巡回訪問の機動力、信用力を活かした周知徹底を行います。

会員事業者はもちろんのこと、会員以外からも対象となる小規模事業者へ周知を徹底する為、大台町商工会公式ホームページ・大台町商工会公式 f a c e b o o k ページ（※1）、SHIFT（※2）等により情報発信・非会員の巡回等を実施し、経営計画作成に取り組む小規模事業者を募ります。

小規模事業者と数多く接点を持つことで大台地区の小規模事業者全体に持続的発展に向けた事業計画づくりを浸透させていきます。

(※1) 大台町商工会公式 facebook ページ

平成24年5月より開設した、大台町商工会公式 facebook ページです。大台町商工会の事業紹介、会員紹介、地域情報、各種情報発信を実施しています。

URL <https://www.facebook.com/odaishokokai>

(※2) SHIFT

全国商工会連合会が提供するSHIFT（ホームページ作成支援システム）を活用したHPのことで、ブログの様に定形フォーマットに入力する事で簡単に自社のHPを作成することができ、情報を更新する毎に商工会や商工会連合会のHPに新着情報として情報が掲載される仕組みとなっています。

URL <http://www.shokokai.or.jp/24/2444310000/index.htm>

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間

実施期間：平成27年4月1日～平成32年3月31日の5年間

(2) 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

経営発達支援事業を実行するうえで、地域の経済動向を正確に把握することは非常に重要です。これまでは、三重県商工会連合会が実施する中小企業景況調査等の情報を巡回時、広報誌等により小規模事業者への具体的分析と補足説明を伴わない資料としての提供に留まっており、経営動向の確認ツールとして有効に活用されていないことが課題です。

そこで、本事業の中で次の4つの経済動向調査を実施し、ホームページや巡回指導で情報提供することにより、小規模事業者等の事業計画の策定に役立てます。

【事業内容】

1-① ヒアリングシートを活用した小規模事業者への地域経済動向調査【新規事業】

大台町商工会では、従来の経営改善普及事業を実施する中で、現状は全会員へ毎月1回以上の巡回・訪問（小規模事業者の約7割程度）を実施しており、事業主と顔を合わせる機会が多いですが、漠然とした聴き取りにとどまっています。また「直接経営者に会えない」「前回職員がどんな相談内容であったか把握していない」など、巡回指導する職員により、ヒアリングの目的が違い、あまり共有化も図られていませんでした。

上記の現状を踏まえ、新たな取り組みとして大台町独自の地域経済動向調査ヒアリングシートを作成活用しヒアリングを実施します。誰もが聞き取りしやすく、聞き取れなかった項目については、次回違う職員が聞き取りするなど、ヒアリングの目的・項目を明確にし、職員間の共有化が図れるようにします。

四半期単位でヒアリングシートを作り上げることで、聞き取りのモレ・ダブりをなくし一貫した聞き取りが可能となります。

1人の職員だけでなく、組織として定期的実施することにより、一方の目線だけではなく、複数の目線で大台町内における地元で経営している小規模事業者の生の声のヒアリングを行います。

現状の会員巡回訪問から大台町内の全ての小規模事業者へ巡回訪問を広げ、4半期に

<p>1 回定期的に情報を集約し、調査後のヒアリングシートは小規模事業者ごとに経営カルテにファイリングし、組織内での情報共有に役立てます。</p> <p>また、ヒアリングシートを、職員間または専門家を活用し分析し、分析結果（経済動向）をホームページ等で公表します。</p>	
調査目的	<p>全小規模事業者の内、調査に協力して頂ける小規模事業者経営の内容を把握し、大台町管内の経済・景気動向を業種別に正確に把握することを目的とします。</p>
調査項目	<p>業況、売上、経常利益、販売数量、販売単価、資金繰り、雇員人数、設備投資、仕入価格、在庫、取引先、後継者の有無、業界情報、困っている事等。</p>
具体的調査手順	<p>巡回時に経営指導員が中心に、職員全員で事業を進めます。</p> <p>大台町の巡回地域を6地区（栃原地区、川添地区、三瀬谷地区1、三瀬谷地区2、宮川地区1、宮川地区2）に分け、毎月ローテーションし、巡回訪問を行います。対象事業所は、製造業・建設業・卸小売業・飲食旅館業・サービス業・その他事業で各5事業所とし、地域も考慮しながら選定します。</p> <p>職員のヒアリングレベルを維持する為に、大台町商工会独自ヒアリングシートを作成し、4半期事（調査期間は4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月の計4回実施）に情報を収集し、実施月の翌月末までに情報の集約を行います。</p> <p>複数の職員がヒアリングを実施することで、正確な地域経済動向の調査が可能となります。</p>

1-② 金融機関と連携した地域経済動向調査【拡充事業】

今までは民間金融機関、政府系金融機関等との情報交換は一般的な情報に留まっていますが、連携力を強化し、小規模事業者へ有益となり、地域経済の活性化につながる地域経済動向を収集します。

町内の金融機関百五銀行三瀬谷支店、三重信用金庫三瀬谷支店と定期的に意見交換を行い、大台町管内の景気・経済動向を情報共有し、地域経済動向を収集します。

株式会社百五経済研究所の発行する三重県経済の動向・景況調査結果、三重県内のしんきんが連携して発行する三重県しんきんレポート等を活用します。

また、日本政策金融公庫津支店、三重県信用保証協会の担当者とも面談・密に情報交換を行うことにより、三重県下の景気・経済動向を収集します。

日本政策金融公庫が発行する全国中小企業動向調査結果、三重県信用保証協会が発行する保証月報等を活用します。

金融機関との情報交換等で得た地域経済・金融動向などは、巡回時に小規模事業者等に提供し、事業計画策定等に役立てます。

調査目的	三重県内の融資を希望している小規模事業者等の資金使途や事業取り組み事例、現況等を景気・経済動向、融資実績等の内容を把握することを目的とします。
調査項目	三重県内や大台町管内の景気・経済動向、物価、融資件数、資金使途、地価、空き店舗情報・土地の情報、業況、業界情報、他地域での取り組み事例等。
具体的調査手順	経営指導員が中心に、町内金融機関とは随時、日程を調整して意見交換を実施します。また、日本政策金融公庫津支店とは年に2回開催されるマル経協議会（※1）、夏冬に開催する金融1日相談会、管内での面接時など顔を多く合わせる機会があるのでその都度実施します。三重県信用保証協会については電話等により随時、情報交換を行います。

（※1）マル経協議会

小規模事業者経営改善貸付推薦団体連絡協議会の略で、経営改善貸付推薦団体が集まり、各地域の経済動向と金融支援の状況等に関する情報交換、模範事例等の情報共有を実施する協議会です。

1-③ 小規模企業白書・中小企業白書等の分析による域経済動向調査【新規事業】

毎年5月に中小企業庁から発表される、中小企業の動向を詳細に調査・分析した小規模企業白書・中小企業白書等を活用し、情報収集を行います。

下記に記載した国・県・各団体等が提供する調査内容等の情報を常に意識し、小規模事業者の経営等に関する調査当地域のとの関連を見据えながら、①小規模事業者をとりまく経営環境や企業経営について②小規模事業者をそれぞれ産業分野に分けた将来展望③小規模事業者のための行政施策等についての情報を収集し、既存のデータを効率よく活用します。

【各種情報収集先（一部）】

情報提供元	提供内容
中小企業庁	小規模企業白書・中小企業白書、中小企業景況調査報告書、中小企業実態基本調査
総務省	各種調査
内閣府	景気動向指数
全国商工会連合会	小規模企業景気動向調査
三重県雇用経済部	三重県景気動向調査
観光庁	旅行・観光消費動向調査
日本銀行	金融経済月報、短観
帝国データバンク	景気動向調査
日本商工会議所	商工会議所L O B O調査（早期景気観測）
財務省	法人企業景気予測調査
日本総研	日本経済展望

小規模企業白書・中小企業白書等を含め、各種事業や施策の考え方や支援策が掲載されていますが、ページ数が多く、内容を理解できない小規模事業者も多くいます。そこで、大台町商工会が中に入り、ワンクッション置いて、理解しやすい情報へ要約して提供することで、小規模事業者の事業運営に役立てます。

合わせて個々の職員が新聞、ニュースなどアンテナをはって情報収集に努めます。

収集したデータについては、巡回時に小規模事業者等に提供し、事業計画策定等や販路開拓支援時に役立てます。

調査目的	国・県等の提供する小規模事業者施策や各種地域経済動向を理解しやすい情報へ要約し、小規模事業者へ提供することを目的とします。
調査項目	国・小規模事業者の地域経済動向、小規模事業者のイノベーションと販路開拓事例、中小企業施策等。
具体的調査手順	経営指導員を中心に、小規模企業白書・中小企業白書・国・各団体等が提供する地域経済動向より、大台町地域の小規模事業者に関連する景気動向や活動事例、施策を抽出します。

【目標】

項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31
ヒアリング景気動向調査	4回	4回	4回	4回	4回	4回
金融機関への景気動向調査	8回	8回	8回	8回	8回	8回
小規模企業白書・中小企業白書等での情報収集	4回	4回	4回	4回	4回	4回

1-④ 大台町地域経済動向調査報告書の作成【新規事業】

経済動向調査により収集した情報は個人情報管理に留意を図りながら、調査結果を集約した『大台町地域経済動向の調査報告書』を3年以内に作成します。

景気動向調査報告書を作成するにあたっては、①～③の地域経済動向調査の結果をもとに、地域経済の全国的な動向、大台町との比較、大台町独自の経済動向等を調査分析します。

報告書の作成については、経営指導員を中心とし、大台町商工会職員全員で取り組み、場合によっては専門家を招へいして調査分析し、報告書の作成を行います。なお、大台町商工会事務局長は中小企業診断士の資格を有しており専門的なノウハウを活かして、調査報告書の作成を企画します。

作成した『大台町地域経済動向の調査報告書』は、小規模事業者への巡回訪問時の提供や大台町商工会公式ホームページ・大台町商工会公式facebookページ・SHIF T、福まねき通信（大台町商工会広報誌）等により公開・情報発信を行い、大台地域の小規模事業者がリアルタイムに必要な情報取得ができる体制を整備します。

(活用方法)

『大台町地域経済動向の調査報告書』は大台町内における経済・企業経営動向を正確に把握し、全国的な経済・企業動向と比較することにより、経営支援時における課題抽出や検討資料としてベースとなる基本情報として活用します。

また、小規模事業者の事業計画策定時の外部環境分析や内部環境分析、自社の強みを活かした経営力向上や販路開拓など、地域内企業の経営判断に活用します。

さらに、『大台町地域経済動向の調査報告書』を理解し、大台町管内の小規模事業者の実状・動向・課題等を大台町商工会職員間で情報の共有活用を徹底し、小規模事業者と接した際のツールとして役立てます。

調査目的	大台町独自の地域経済動向調査報告書を作成することで、小規模事業者施策や各種地域経済動向を理解しやすい情報に要約し、小規模事業者へ提供することを目的とします。
調査項目	国・小規模事業者の地域経済動向、小規模事業者のイノベーションと販路開拓事例、中小企業施策等
具体的調査手順	上述の1-①、1-②、1-③の調査を、事務局長が中心となり、専門家の意見も取り入れ、大台町地域経済動向調査としてまとめ上げます。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

これまで大台町商工会では、巡回・窓口での金融・税務の相談時において、簡易な経営分析（売上総利益率、借入金回転期間等）は行うが、経営改善の具体的な手段手法にまでは踏み込む提案にはなっていなかったのが現状です。

経営改善に向けての効果的な経営分析が不十分なため、小規模事業者が抱える問題を的確に捉え、現在の経営状態・今後の方向性を導く経営分析を実施し、指導の質・量の両面においてレベルの向上を目指します。

また、小規模事業者が企業自らの強みを把握し、経営資源、提供する商品・サービス等を把握できるように商工会が支援を実施し、経営発達支援事業を積極的に周知・広告を継続的に行うことにより、経営分析等の潜在的なニーズの掘り起こしとなり、小規模事業者の経営の底上げへの一歩につなげます。

大台町内の小規模事業者の持続的発展に向け、今後も、地域から必要とされ経営活動が継続できるよう「経営者の考えるあるべき姿」を明確化し、小規模事業者と一緒にあって経営指導員等が伴走型で経営分析支援を行い、実現する為の道筋を示すことを目的としています。

そのような取り組みが、小規模事業者にとって大台町商工会は身近な相談相手とし、再認識され信頼関係が深まっていきます。

そこで、本事業の中で次の4つの経営分析を実施します。

【事業内容】

2-①経営計画策定セミナー（若手後継者育成セミナー）の開催による経営分析の実施

【拡充事業】

経営計画策定セミナー（若手後継者育成セミナー）を松阪商工会広域連合等と共同で企画実施します。

平成25年度には大台町商工会独自で経営計画策定セミナー（全5回）を実施し、参加者に自社の棚卸から分析、事業策定までの一連の流れを身に付けてもらいましたが、その後のフォローも不十分であり、単発事業で終わっている現状です。

本セミナーの中で、自社の棚卸からSWOT分析や3C分析の手法を学んでいただき、自社の経営分析を実施します。

小規模事業者の提供する商品・サービス、保有する技術・ノウハウ、従業員等の経営支援の内容、財務の内容、その他経営状況を集約・分析を行います。

収集した情報をデータベース化し、大台町商工会内で共有、事業計画策定時に活用します。

項 目	SWOT分析（企業の強み、弱み、機会、脅威を徹底的に分析）、3C分析（顧客、自社、競合の関係から、自社の持つ強みや差別化のポイントを把握し自社及び自社の提供する商品・サービスの競争優位性の評価）
実施体制	経営計画策定セミナーを受講していただきセミナーの中で自社の棚卸を行い、経営状況等の把握・経営分析を実施します。 講師には、経験豊富で地域の状況に精通している中小企業診断士、経営コンサルタントを招へいし、経営計画の意義・必要性から、自社の経営に当てはめた実践型の内容で設定し、巡回時の情報提供・チラシの郵送・大台町商工会公式ホームページ・大台町商工会公式facebookページ・SHIFT、福まねき通信（大台町商工会広報誌）等により周知を行います。

2-② 記帳継続対象者に対する経営分析【拡充事業】

小規模事業者の中でも記帳継続指導対象者は、日々の記帳業務等の中で大台町商工会との接点が非常に多く、数値的な情報の他にも事業内容・資金繰り等についても深く理解しています。

今までは税務指導と簡単な分析結果を提供していたが、財務分析・経営分析の重要性を説明し、さらに深い業務内容のヒアリングを行い、財務・経営分析を実施します。

記帳継続指導対象者の多くは、弥生会計ソフト※1を活用しているが、その機能を十分に活かしきれていません。

そこで今回の経営発達支援事業で講習会や個別支援等により、経営指導員と連携し、ソフトを活用した経営分析指導を行い、自社の内部環境分析や経営計画策定に役立てます。

（※1）弥生株式会社が提供する会計ソフト

URL <https://www.yayoi-kk.co.jp/index.html>

調査項目	①財務分析（収益性、安全性、成長性）を実施。②ヒアリング調査（強み、取扱商品、ターゲット等）③SWOT分析等
実施体制	最も小規模事業者に寄り添って（伴走）支援をしている記帳専任職員、記帳指導職員を切り口として経営分析の必要性について説明を行います。理解を得たうえで弥生会計を活用し、経営分析シートを作成し、経営指導員と連携してヒアリングを行い、より深い経営状況等の把握・経営分析を実施します。
経営分析対象者の選定方法	相談時に財務分析・経営分析の重要性等について説明を行い、実施意思のある小規模事業者を優先的に選定します。また、支援件数については月2件として希望がある場合は上限を設けません。

2-③ 巡回・窓口相談時の経営分析【拡充事業】

経営指導員等による日常の巡回及び特定地区の巡回を計画的に進め財務分析・経営分析の重要性を説明し、財務・経営分析を実施します。

重要性の理解を得たうえで、小規模事業者の決算等関係情報等を確認するとともに、業況等のヒアリングした内容を大台町版経営分析シートに落とし込み、経営分析指導を実施し、自社の内部環境分析や経営計画策定に活用します。

調査項目	①財務分析（収益性、安全性、成長性）を実施。②ヒアリング調査（強み、取扱商品、ターゲット等）③SWOT分析等
実施体制	経営指導員を中心に定期的に巡回・窓口対応している際にヒアリング、事業所の状況確認を実施し、決算書・総勘定元帳・残高試算表等の確認を行います。 また、対応小規模事業者が記帳継続対象者の場合は記帳関係職員と情報を共有し、経営状況の把握、分析を実施します。
経営分析対象者の選定方法	相談時に財務分析・経営分析の重要性等について説明を行い、実施意思のある小規模事業者を優先的に選定します。また、開業5年以内、第2創業、事業承継後2年以内の小規模事業者に優先順位をつけてピックアップし選定します。 支援件数については月1件として希望がある場合は上限を設けません。

2-④ 金融相談における経営分析【拡充事業】

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）推薦事業所について、個別案件毎に経営分析を実施し、今後の円滑な事業展開のための助言を行います。

また、それ以外の金融相談でも、原則として経営分析を行い、事業所の経営課題の抽出に努めます。

融資利用者の一覧表を作成し、融資後半年ごとに事後指導を中心とした巡回を実施し、資金融資効果・収益性の向上など推薦書等との比較分析を実施して、今後の経営計画策定に活用します。

また必要に応じて日本政策金融公庫職員と経営指導員が連携し巡回、専門家を交えてキャッシュフローを中心とする経営アドバイス等を行います。

調査項目	①財務分析（収益性、安全性、成長性）、②資金繰り表やキャッシュフロー分析
実施体制	融資相談時に小規模事業者の決算書を2期分、直近の残高試算表を確認し、業況等と今後の見通しについてヒアリングを実施します。 各種帳票より財務分析、資金繰り、キャッシュフロー分析を行い、適切な資金繰りであるかの分析を実施します。

【目標】

項 目	H26	H27	H28	H29	H30	H31
記帳対象者経営分析	10件	20件	22件	24件	26件	28件
巡回・窓口経営分析	7件	10件	12件	14件	16件	18件
経営計画策定セミナー	0回	1回	1回	2回	2回	2回
経営計画策定セミナー参加者	0人	5人	8人	15人	18人	20人
金融相談における経営分析	28件	30件	30件	30件	30件	30件

（今後の取り組み）

上記の①～④の事業で、大台町内の小規模事業者に対し、多角的な切り口での経営分析を実施していきます。

上記の経営分析の中で、専門的な課題を抱える小規模事業者に対しては、必要に応じて外部講師による専門家派遣を実施し、三重県、三重県産業支援センター、三重よろず支援拠点、金融機関、各種団体と連携し、経営課題に対して伴走型で支援を行っていきます。そこでテーマを絞り自社・地域と向き合うことで、経営の見直し、新しい戦略が可能となります。

また、小規模事業者の経営分析結果はカルテによる管理の他、業種・規模別にデータベース化し、大台町商工会内で共有化できるような体制を整えて、今後の小規模事業者の支援の指標となる情報を整備し、経営計画策定に役立てます。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

これまで大台町商工会では、小規模事業者にも事業計画策定の必要性があるという中で、事業内容に踏み込むことが出来ず、事業者からの要望があった場合や、経営計画セミナー等におけるフォロー支援などが中心であり、それほど多くの支援件数はありませんでした。

実際に、単発的な支援では伴走型支援とはならず、小規模事業者と大台町商工会との接点も少ない中で、意思の疎通が出来ず認識のずれにもつながっている現状がありました。

平成26年4月1日に三重県中小企業・小規模企業振興条例の制定（※1）、条例16条に基づいて創設された三重県版経営向上計画（※2）の作成支援など、小規模事業者からの事業計画作成支援ニーズは増加傾向にあります。

今後の、小規模事業者の持続的発展に向けて、重点支援ポイントであり、大台町商工会として支援能力の向上は必須であり、小規模事業者が経営課題を解決していくため、上記の『1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】』及び『2. 経営状況の分析に関すること【指針①】』の結果を踏まえて、やる気のある小規模事業者の掘り起し・経営の底上げを重点的に取組みます。

事業計画策定支援、資金繰り、補助金申請等の個別相談等、指導・助言を三重県商工会連合会、松阪商工会広域連合、よろづ支援拠点、税理士・社会保険労務士・中小企業診断士等の外部専門家、近隣の金融機関、各種関連機関と連携し、伴走型支援を実施することにより実現性の高い事業計画となり、小規模事業者の事業の持続的発展を図っていきます。

※1 三重県中小企業・小規模企業振興条例とは

地域の雇用を促進し、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与している中小企業・小規模企業の果たす役割の重要性を鑑み、中小企業・小規模企業の振興についての基本理念を定め、三重県の責務、中小企業・小規模企業の努力及び市町、中小企業・小規模企業に関する団体等の役割等を明らかにするため中小企業・小規模企業振興に関する施策の基本となる事項を定め、中小企業・小規模企業が経済的社会的環境の変化に対応し、本県の経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的に平成26年4月1日「三重県中小企業・小規模企業振興条例」が施行されました。

※2 三重県版経営向上計画とは

条例の第16条に基づいて創設され、小規模企業者の経営の向上に対する主体的な努力を促進し、その挑戦を後押しするだけでなく、意欲を引き出すため、多様な中小企業・小規模事業者がその発展段階に応じて作成する計画を認定するものです。

【事業内容】

3-① 巡回による重点支援先の選定と事業計画策定指導の徹底【拡充事業】

『上記2. 経営状況の分析に関すること【指針①】』の経営分析支援先へ継続し、巡回相談時に経営計画策定の必要性・重要性の周知を実施します。

その中の小規模事業者で、重点支援先を選定し、外部専門家・各種関係機関も連携した濃密な伴走型支援を実施します。

また、経営計画の策定のツールとして三重県版経営向上計画の申請様式を活用し、さ

らに新規性のある取り組みには経営革新計画の申請を行うようにアドバイスをを行います。これらの施策についても説明周知を実施していきます。

このように、経営指導員が小規模事業者に伴走型で支援することで実現可能性の高い経営計画を策定します。

実施体制	<p>経営指導員を中心に「2. 経営状況の分析に関すること【指針①】」の経営分析支援先へ巡回し、必要性・重要性の周知を実施していきます。</p> <p>その中で重点支援先を選定し、経営分析結果をもとにして外部専門家・各種関係機関と連携した事業計画策定支援を実施していきます。</p>
重点支援先小規模事業者の選定方法	<p>重点支援先小規模事業者の選定は、大台町商工会で支援を行った各種補助金採択事業者、マル経融資実行事業者、創業間もない事業者等の中から、各職員がリストアップを行い、大台町商工会フォローアップ会議の中で決定します。年間10事業者を選定するが、希望がある場合は上限を設けません。</p>

3-②創業（予定者）・第2創業・事業承継に伴う事業計画策定指導【拡充事業】

少子高齢化・過疎化が進む大台町において、新規創業者支援を実施することは新産業の創出・雇用の拡大等、そして地域の活性化につながることから非常に重要な支援です。

大台町商工会では、年に数件の新規開業者があり、今まで創業計画策定に関する支援を実施してきましたが、創業後の融資相談や補助金相談などを受けることもあります。そこで各種インターネットツールやチラシ等により、創業者（創業予定者）のリストアップを行い、創業事業計画策定から、大台町商工会、外部専門家、各種関係機関とも連携し、全面的なバックアップを行います。

また、大台町は産業競争力強化法第113条第1項の規定に基づき、創業支援事業計画（※1）の認定を受けており、国・県などからだされる施策等を活用し、大台町役場・大台町雇用定住推進協議会と連携し、空き店舗・空き家・移住等に関する事までワンストップ型伴走支援を行います。

（※1）創業支援事業計画

平成25年12月4日に成立した「産業競争力強化法」において、市区町村が民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商会議所・商工会等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、コワーキング事業等の創業支援を実施する「創業支援事業計画」（最長5年間）について、国が認定することとしています。

（※2）大台町雇用定住推進協議会

大台町、大台町商工会、大台町観光協会、宮川上流漁業協同組合、宮川森林組合、三重県（南部地域活性化推進課）で組織し、大台町の強みを活かした地域資源の活用や販路拡大、事業のマッチングや事業承継を行い、波及的かつ継続的な雇用の創出とU・Iターンの受け入れ体制の充実を行い人口減少対策、また、子育ての両立や子育てを卒業した女性が活躍できるキャリアプランの支援を積極的に行って「定住人口最適化から派生する地域経済活性化による町づくり」を実施しています。

実施体制	<p>(創業)</p> <p>経営指導員を中心に、創業者（予定者）の情報を収集する為に、大台町役場・大台町雇用定住推進協議会と連携して、情報の共有と大台町商工会が創業（予定者）について全面的にバックアップすることを、大台町商工会公式ホームページ・大台町商工会公式 f a c e b o o k ページ、SH I F T、福まねき通信（大台町商工会広報誌）等により公開・情報発信を行い、創業意欲のある方のリストを作成します。</p> <p>対象者に対して1ヵ月に1回以上巡回訪問を実施し、創業計画書作成支援、各種セミナー、補助金施策、空き店舗バンク等の情報を定期的に提供することにより、円滑な操業が図れるように支援します。</p> <p>(第2創業・事業承継)</p> <p>経営指導員を中心に、第2創業・事業承継の対象となる小規模事業者巡回時に、事業主・後継者両者の事業承継に関する考え、現状と課題等についてヒアリングを行います。</p> <p>課題に対して解決策を提案し、円滑な事業承継が図れ、第2創業計画書策定支援を行います。</p>
事業計画作成者の選定方法	<p>創業・第2創業・事業承継計画の重要性等について説明を行い、実施意思のある創業予定者・小規模事業者を優先的に選定します。また、開業3年以内、第2創業、事業承継後2年以内等の小規模事業者に優先順位をつけて選定します。</p> <p>支援件数については月1件として希望がある場合は上限を設けません。</p>

3-③事業計画策定セミナー、個別相談会の開催【拡充事業】

事業計画策定についての事業計画策定セミナー、個別相談会を松阪商工会広域連合や三重県商工会連合会との共催で実施します。

個別相談会は事業計画策定セミナーのフォローアップとして開催し、事業計画を完成させ、また、実施後の計画の見直しについても支援します。

講師には、経験豊富な中小企業診断士又は経営コンサルタントを招へいし、個別相談会を開催し、大台町商工会の経営指導員等も補助講師として参加し、伴走型の支援を行い、次の巡回・窓口相談時に、フォローアップし、事業計画策定を行います。

3-④国・県の施策普及セミナーの開催【拡充事業】

国や県の施策が発表された際に、説明会や講習会を松阪商工会広域連合との共催で実施し、施策の普及を行うと共に経営計画の策定方法についても支援します。

国や県の補助金や融資制度ができたときや公募が始まった時に、大台町商工会公式ホームページ、大台町商工会公式 f a c e b o o k ページ、SH I F T、福まねき通信（大台町商工会広報誌）、各種チラシの配布、松阪商工会広域連合のメールマガジン等により、タイムリーに小規模事業者へ施策情報を提供すると共に、補助金等支援策の事業計画作成に合わせる形で、説明会を開催し、事業計画策定を支援します。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

大台町商工会では事業計画策定支援を行ってきましたが、事業計画に沿って、計画的な進捗状況管理が出来ておらず、基本的には小規模事業所まかせで、確認方法は口頭でのヒアリングに留まっており、正確な事業計画の進捗・実績がつかめていませんでした。

「3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】」の事業計画策定後は、進捗状況シートを作成し、毎月1回、経営指導員を中心として巡回訪問し、事業の進捗状況の把握(数値的管理、進捗スケジュール管理)の徹底と新たな課題抽出等を行い、解決を図ります。

大台町商工会の経営指導員がコーディネーターとなり、外部専門家、各種団体とも連携し、小規模事業者の課題解決を図る為、伴走型支援を実施します

【事業内容】

4-① 経営指導員を中心とした巡回とフォローアップ会議の実施【拡充事業】

小規模事業者の事業計画の進捗が芳しくない場合は、新たな問題が生じているとの推定のもと、直ちに巡回指導を実施します。経営課題を把握するとともに、大台町商工会内でフォローアップ会議を実施し、その解消に向けた適切な指導・助言を行います。

事業計画で販路開拓・新商品新サービス開発・雇用等を実施する場合に進捗状況を確認したうえで、小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金、みえコミュニティ応援ファンド等の趣旨に合致する制度を紹介し、活用を積極的に推進や、事業計画を遂行する上で、設備投資やそれに付随する運転資金が必要である場合は、日本政策金融公庫が事業の持続的発展の取組のために低利で融資をする平成27年度に創設予定のマル経融資制度の拡充「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用し、金融面の支援を積極的にしていくと共に制度利用後のフォローも徹底します。

フォローアップ会議は毎週第1月曜日の事務所ミーティング内で実施し、議事録を作成し情報を記録共有します。

4-② 専門家派遣実施によるフォローアップ【拡充事業】

経営指導員による伴走型支援、フォローアップ会議でも、解消が困難な課題の場合は、中小機構、三重県商工会連合会、三重県産業支援センター、ミラサゴ専門家派遣等を活用し、小規模事業者の課題解決に取り組みます。

各課題に対応する信頼のおける専門家を連携機関と相談しながら選定し、スムーズに課題解決が図れるよう伴走型支援を実施します。

4-③ 創業、第2創業、事業承継後のフォローアップ【拡充事業】

小規模事業者の創業後3年以内の廃業率は70%と言われる中で、大台町商工会では創業、第2創業、事業承継を実現した小規模事業者に対して、重点的にフォローアップ巡回を行います。月1回以上は巡回し、業況をヒアリングし、売上・粗利・利益等をチェックし、事業計画と事業実績の分析と新たな課題の抽出を行います。

実施体制	<p>担当職員は、事業計画策定が完了した段階にて、フォローアップカルテを作成します。フォローアップカルテは、過去の指導内容や報告書、経営計画に関する書類等を全て綴り、一冊で事業計画策定の経緯及び実行状況が分かる内容で、職員全体で共有します。</p> <p>大台町商工会では担当職員にかかわらず、職員全体が小規模事業者の求めに応じて、いつでも相談に対応するとともに、求めがなくても原則として2か月に1回以上、巡回指導及び、その他の方法により、進捗状況を把握して、フォローアップカルテに記録します。</p>
------	---

【指針②事業計画策定・実施の目標】

項 目	H26	H27	H28	H29	H30	H31
巡回・窓口指導数	2,618件	2,600件	2,600件	2,600件	2,600件	2,600件
事業計画書策定	7件	10件	12件	14件	16件	18件
事業承継	2件	2件	3件	3件	4件	4件
創業	1件	1件	2件	2件	3件	3件
経営革新・三重県版経営向上計画	6件	8件	10件	12件	14件	16件
経営計画策定周知	0回	6回	12回	12回	12回	12回
フォローアップ支援	0回	100回	230回	350回	410回	470回

小規模事業者の経営の発展には、経営計画のP D C Aのサイクルを意識し、少ない経営資源を効率的に活用していく重要であり、段階的に目標の実現が図れるように支援を行うことが事業主の経営力向上につながり持続的発展を促すことが出来ます。上記の目標の中で巡回窓口指導件数は維持しつつ、事業計画に対するフォローアップに重点を置き、指導内容の質の向上を図っていく計画です。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

大台町商工会として、需要動向調査は特に実施しておらず、個々の情報収集と経営指導員の経験則での情報提供となっており、職員ごとに提供する需要動向に少なからず差異があり、正確性に欠ける情報提供になっていました。

ある程度、経営基盤のある商工業者は、自社で情報収集していますが、小規模事業者等は実務業務に深くかかわっており時間的な制約もあることから需要動向等の情報収集については弱い部分があります。

そうした中で求められているニーズと事業主の考えのミスマッチが起こり、ビジネスチャンスを逃していることも多々あります。

そこで、本経営発達支援事業では、大台町管内・三重県内・全国等エリア事に需要動

向調査データを調査・蓄積するとともに、事業計画策定者の商品・サービス等を念頭にターゲットの最新の需要動向を経営指導員等や専門家が調査し、小規模事業者に提供することで、新たな需要の開拓につなげます。またこうしたデータを商工会内で共有・蓄積・公開することで、小規模事業者の経営計画策定にも役立たせます。

【事業内容】

5-① ヒアリングシートを活用した小規模事業者への需要動向調査【新規事業】

大台町管内の小規模事業者を対象に、大台町独自の需要動向ヒアリングシートを作成し、ターゲット別消費者動向や業種別の需要動向の調査を行い、大台町管内における需要動向を収集します。

地域に唯一の経済団体であり、地域に根差した組織である、大台町商工会が小規模事業者へヒアリング調査を実施することで、小規模事業者の実態、大台町内の需要動向を正確に把握し、収集した需要動向は小規模事業者の経営判断、経営支援の参考資料、事業計画策定に活用します。

当初は経営者や現場担当者にヒアリングを実施し、企業の情報感度について知るとともに、需要動向に応じた事業の見直し等が提案できる体制を構築します。

地域経済動向調査同様に4半期に1回定期的に情報を集約し、調査後のヒアリングシートは小規模事業者ごとに経営カルテにファイリングし、組織内での情報共有に役立てます。

調査目的	全小規模事業者の内、調査に協力して頂ける小規模事業者の需要動向を、業種別に正確に把握し、事業計画策定の為の情報収集を目的とします。
調査項目	ターゲット別消費者動向や業種別の需要動向（嗜好、商品、流行、購入価格、購買方法等について）
具体的調査手順	<p>巡回時に経営指導員が中心として、職員全員で事業を進める。</p> <p>大台町の巡回地域を6地区（栃原地区、川添地区、三瀬谷地区①、三瀬谷地区②、宮川地区①、宮川地区②）に分けて毎月ローテーションをし、巡回訪問を行います。対象事業所は、製造業・建設業・卸小売業・飲食旅館業・サービス業・その他事業で各5事業所とし、地域も考慮しながら選定します。</p> <p>職員のヒアリングレベルを維持する為に大台町商工会独自ヒアリングシートを作成し、4半期事（調査期間は4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月の計4回実施）に情報を収集し、実施月の翌月末までに情報の集約を行います。</p> <p>複数の職員がヒアリングを実施することにより、正確な地域需要動向の調査が可能となります。</p> <p>実施時期は経済動向調査と同様に四半期ごとに行うので同時に実施します。</p>

5-② 重点支援先の需要動向調査【新規事業】

『2. 経営状況の分析に関すること【指針①】』で、重点支援先小規模事業者としてピックアップした小規模事業者に対し、ヒアリング・インターネットや専門誌、業界別動向誌により需要動向調査を行い、集約した情報を分析します。

分析した需要動向結果を巡回指導時に小規模事業者に提供し、商品・サービス等のブラッシュアップや価格設定、販売促進に活用し、個社へ重点的に伴走型支援を実施します。

調査目的	大台町商工会が選定した、重点支援先小規模事業者のターゲットニーズ等、有益な需要動向を提供することで、事業の持続的発展につなげていくことを目的とします。
調査項目	重点支援先小規模事業者に特化した各種需要動向
具体的調査手順	大台町商工会フォローアップ会議で選定された、重点支援先小規模事業者に対し、経営指導員を中心として巡回訪問を徹底し、事業計画に伴う事業展開に必要な需要動向について、ヒアリング・各種調査結果・各種団体・インターネット等のあらゆる手段を用いて情報を収集し、分析して提供します。

5-③ 他団体等との連携による需要動向調査【新規事業】

専門家や地域金融機関と情報を共有して、各商品・サービスの取引動向の調査・分析を行い、新商品・サービス開発や販路開拓等の事業計画策定に活用します。

調査目的	小規模事業者に接することが多い、専門家や地域金融機関等と連携し、情報交換をすることでお互いにとって有益な情報収集が可能となり、先進事例等の情報収集を目的とします。
調査項目	業種別の需要動向（商品・サービス等の取引状況、新商品・新サービスの開発、先進事例等）
具体的調査手順	日頃付き合いのある専門家や地域の金融機関等と定期的に意見交換会を実施します。その中で、お互いの情報を共有し、

5-④ 各種団体の公表する需要動向調査【新規事業】

商品やサービスに応じて、国や中小企業整備基盤機構、業界団体が公表する需要動向調査、インターネット閲覧可能な市場調査会社の成長市場予測を活用し、需要動向や成長・衰退市場を調査します。

その際、販売額や出荷額を販売数量や出荷量で余すなど工夫して、需要動向と儲かる市場の両方のデータを小規模事業者に提供します。

調査目的	国や中小企業整備基盤機構をはじめとして、各業界団体が無料提供している情報は非常に多岐にわたり、正確性も非常に高いことから収集して、小規模事業者へ提供することを目的とします。
調査項目	小規模事業者全体、各事業者等の需要動向
具体的調査手順	インターネット上には、国や中小企業整備基盤機構、業界団体が公表している需要動向が数多くあり、大台町商工会で有益な情報を集約します。また、発信しているホームページをリスト管理し、効

率的に情報収集を行います。

5-⑤ 日常生活での需要動向調査【新規事業】

商工会職員が日ごろから意識を持って、日常生活や出張、旅行で訪問する大手企業F C店や大型店、繁盛飲食店等の店舗、商品、陳列、訴求POP、パンフレット、サービス、客層等の情報を日々収集し、可能な際は写真撮影して需要動向やトレンドを把握し小規模事業者に提供します。

調査目的	大台町商工会職員が実際に消費者という目線で需要動向等を収集することにより、情報提供時により具体的な提案が可能となるのはもちろんのこと、合わせて職員の資質の向上につなげていくことを目的とします。
調査項目	大手企業F C店や大型店、繁盛飲食店等の店舗、商品、陳列、訴求POP、パンフレット、サービス、客層等
具体的調査手順	大台町商工会職員が常にアンテナをはり、日々の生活の中で、一般消費者の行動、企業や店舗を見て、現在の消費者動向や消費者ニーズを意識しながら情報を収集します。

【目標】

項 目	H26	H27	H28	H29	H30	H31
ヒアリング需要動向調査	4回	4回	4回	4回	4回	4回
重点支援先の需要動向調査	随時	随時	随時	随時	随時	随時
他団体等による需要動向調査	4回	4回	4回	4回	4回	4回
各種団体の公表する需要動向調査	4回	4回	4回	4回	4回	4回
日常生活での需要動向調査	随時	随時	随時	随時	随時	随時

(今後の取り組み)

5-①～5-⑤の手段で収集した情報は、業種別の消費者ニーズや年齢別の消費動向等を分析し、小規模事業者の新たな需要開拓・販路開拓時に活用します。必要に応じて外部専門家を招へいし、大台町商工会と連携した分析を行います。

また調査により得られた情報は、巡回指導を中心として福まねき通信（大台町商工会広報誌）等を活用し、各企業に提供するとともに、大台町商工会公式ホームページ・大台町商工会公式facebookページ・SHIFTによりリアルタイムに提供し、経営計画策定の指針とするとともに、松阪商工会広域連合や三重県商工会連合会と連携し共有する仕組みを構築し、小規模事業者の経営計画の策定や新たな需要の開拓に寄与する事業に役立てます。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

大台町商工会では年間を通して、販路開拓に関連するセミナーや展示会・物産展への出展、各種メディアへの露出、各種補助金を用いた販路開拓等に取り組んできており一定の効果を上げています。

反面、現状の支援事業者については、商業・サービス業に偏りがあり、業種によってはまったく事業にそぐわない小規模事業者も多くみえるのが現状です。

大台町内の小規模事業者は、全て理解しているつもりでも、取扱い商品・サービス・取引先など詳細となると把握しきれない部分が多々あることが分かります。

そこで新たな需要の開拓の為に、大台町内の小規模事業者の事業内容・商品やサービス等の強みなどを棚卸し、データベース化し、大台町商工会の職員が十分に把握することから始めます。

小規模事業者は販路開拓に関する情報が入ってきにくい現状があり、情報発信が苦手なため、大台町商工会が巡回・訪問時に、地域経済動向や需要動向の分析結果を踏まえて、それぞれの小規模事業者に合致した販路開拓方法を伴走型で助言・提案します。

新たな需要開拓には、各小規模事業者・各団体との連携は必要不可欠であることから、大台町商工会が中心となりトータルコーディネートし、需要動向を踏まえた上での販路開拓・情報発信を計画的に行います。

新たな商品開発・販路開拓時など具体的な取組みに対して、事業規模と方向性を見越したうえで小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金、みえコミュニティ応援ファンド等適切な制度等の情報提供と伴走支援を実施します。

【事業内容】

6-① 販路開拓・ブランディングセミナー・情報発信セミナーの開催【拡充事業】

小規模事業者が一番頭を抱えるのが、良い商品・良いサービスを開発しても販路がなければ商売につながっていきません。そうした中で上記の需要動向調査結果を踏まえた上での、販路開拓・商品のブラッシュアップ、ブランディング・販売促進、情報発信セミナー等を実施することにより、もう一度自社の商品・サービス等の棚卸と販売計画を精査し、新たな販路開拓につなげていきます。

ターゲット・業種等によって、アプローチ方法はまったく違ってくることから、業種ごとに絞ったセミナー内容を検討します。

(例) 卸小売業・製造業・建築業・サービス業・飲食業 他

6-② 展示会・物産展・イベント等への出店による販路開拓支援【拡充事業】

大台町は特産品・工芸品・経営資源等に恵まれおり、独自で商品開発や観光開発に取り組む、それぞれの小規模事業者・団体等が取り組んでおり、販路開拓・情報発信の足並みがそろっていないのが現状です。

町外・県外等へ積極的に販路を開拓していく小規模事業者に対して展示会・物産展・イベント等への出店支援を実施します。大台町商工会で前年度(平成27年2月)、東京ビッグサイトで実施されたグルメ&ダイニングショーに出展した経験を活かし、新しい取り組みをいかに町外に発信することが、今後の経営において役立つか、商工会自身が身をもって実践した体験談をもとに、小規模事業者の出展への関心を喚起し、展示会

商談会への出展小規模事業者の増加を目指します。

また、展示会に向けて、小規模事業者に対して、商品・サービスのブラッシュアップ・商談の進め方・プレゼンテーション力の向上やパンフレット・チラシ等の販売促進ツール等について、専門家も交えて総合的に支援を行っていきます。

特に三重テラス（※1）等の関係機関のメニューを活用し、出店支援を行います。また、平成27年度は三重県商工会連合会事業でみえの食産振興プロジェクトで金山駅、四日市ドーム、近鉄百貨店四日市店への出店を予定しています。

今後はメッセナゴヤ、みえリーディング産業展、中小企業展等への出展も積極的に検討していきます。また、町行政、関係団体が実施するイベント、ショッピングセンター等での販売促進など参加支援を行います。

（※1）三重テラス

三重県が「食」「観光」「歴史」「文化」など三重の魅力を発信するため平成25年9月に東京日本橋にあるテナントビル内（東京都中央区日本橋室町2-4 浮世小路千正屋ビル）に営業拠点を設置した。三重テラスでは三重ゆかりの店舗や企業等の連携など、さまざまな人々との交流と出会いから新たなアイデアの創出につながり、関東市場へのテストマーケティングなど様々な活用が提案できる。

6-③ マスコミ等（プレスリリース）の活用支援【新規事業】

特に特徴を持った企業（商品・サービス・技術・社員・取り組み等）であれば、マスメディアといった多くの情報経路を通じて告知することで、より多くの企業からの問合せ、注文、取引開始がもたらされることが多くあります。

しかし、小規模事業者が独自でプレスリリース配信を行ったりすることは難しく、1企業の情報ではマスコミも記事として取り上げることに慎重になります。一方で、商工会が事業所の特徴をプレスリリースとして配信することで、記事や番組に取り上げられる確率が向上します。ただし、商工会が独自のノウハウは多くないため、近隣の支援団体と専門家情報交換を図るとともに、自ら実施してみることでプレスリリースの配信数を増やし、掲載実績を増やしていきます。

6-④ 松阪商工会広域連合と連携したビジネス交流会等販路開拓支援【新規事業】

松阪商工会広域連合の実施する農商工連携ファンド支援体事業において、農林水産漁業者と商工業者が連携し、お互いの経営資源を生かした事業展開を実施する。

そこで交流会等を実施することによりビジネスマッチング、各種セミナー、テストマーケティング、ネット販売、展示会等を実施して販路開拓を図り、随時、国・県が行う商品開発や販路開拓等の施策情報を発信します。

また、中小企業整備基盤機構や金融機関が提供する、マッチング事業についても積極的に推進し、参加企業を増やしていきます。非食品のマッチングについても強化します。

6-⑤ ITを活用した販路開拓支援【拡充事業】

インターネットの普及により、いかに上手に町内外に発信していくかが必要不可欠です。小規模事業者の取り組み内容（新商品、新サービス等の開発や新たな取組）を大台町商工会公式ホームページ、大台町商工会公式facebookページ、SHIFT等から情報発信を行える仕組みを構築します。

さらに、ニッポンセレクト．c o m (※1) 等のショッピングモールや松阪商工会広域連合が運営するねっとで地場産品 (※2)、商工会 100万会員ネットワーク (※3) 等による新規顧客の獲得・取引先の獲得に向けた支援を実施します。

(※1) ニッポンセレクト．c o m

日本全国の隠れた逸品や特産品が見つかる「全国商工会連合会公式ショッピングサイト」。絶品お取り寄せグルメや日本の匠の工芸品など多数取り扱い。

URL <http://www.nipponselect.com/shop/default.aspx>

(※2) ねっとで地場産品

松阪商工会広域連合が運営する松阪市 飯高町・多気郡多気町・多気郡明和町・多気郡大台町・多気郡大紀町の特産品満載サイト。

URL <http://www.net-jibasanpin.com/>

(※3) 商工会 100万会員ネットワーク

全国商工会連合会が提供する小規模事業者支援サイトで、事業者間交流、事業所PR、役立つ情報検索が可能な総合コミュニティです。

URL <http://compass.shokokai.or.jp/>

6-⑥ 事業戦略に対応した個別販路開拓の推進【拡充事業】

事業計画を策定した小規模事業者に対し、徹底した伴走型の販路開拓支援を行います。事業計画の販売戦略、特に成長ベクトルから、各小規模事業者の販売戦略、①市場浸透戦略②新製品開発戦略③新市場開拓戦略④多角化戦略のどの戦略を実施していくかを、経営指導員等が蓄積されたデータベースから判断し、新たな需要の開拓や商品・事業のPR等、小規模事業者に合った販路開拓支援を行います。

【目標】

内 容	H26	H27	H28	H29	H30	H31
展示会・商談会への参加	1回	2回	2回	3回	3回	4回
上記の商談件数	5件	15件	20件	40件	45件	70件
商工会報福まねき通信発行	12回	12回	12回	12回	12回	12回
SHIFT 登録	0件	2件	3件	4件	5件	6件
Facebook ページ登録	0件	2件	3件	4件	5件	6件
プレスリリースの実施	0件	2件	3件	4件	5件	6件

II. 地域経済の活性化に資する取組

大台町商工会は大台町内の小規模事業者、大台町役場、大台町観光協会、各団体等と連携して、地域資源（特産品・観光地等）の棚卸や新商品開発等を支援し、地域経済の活性化に資する事業に取り組んできました。

地域経済活性化という同様の目的を持ちながらもリーダーシップをとる人材がおらず、個々の組織でバラバラな取り組みを行い、足並みを揃えることが出来ませんでした。そのような状況下の中、大台町商工会が中心となり、下記の取り組みを実施することで、地域経済の活性化に貢献します。

【事業内容】

II-①「自然と人との共生」が生み出す“大台町の魅力”全国発信事業【新規事業】

～ユネスコエコパークにふさわしい町づくりを目指して～

平成28年に大台町全域がユネスコエコパークに登録される予定であり、これをきっかけに大台町に活気が戻りつつあります。この絶好の機会に、ニューツーリズムによる観光プログラムの開発・ブラッシュアップ、地域資源を活用した商品開発や既存商品のブラッシュアップを実施し、本事業のメインテーマである「自然と人の共生を目指す大台町」を町内外へ発信、さらに全国に周知するための情報発信を大台町商工会が中心となり、行政、観光協会、各種団体、企業が一体となって目的を共有化し、事業を推進しています。

本事業が目指す大台町の将来の地域像は、「自然とひとが幸せに暮らすまち」を全町民が共有し、大台町民ならその素晴らしさが誰でも語れるような町とし、そうした中で、大台町らしい自然を活かした「ニューツーリズム観光のある町」、「おもてなしの人と特産品のある町」となる必要があります。そして、そこでは、大自然の魅力が好きな人々が交流し、さらに移住者が増加し、その人々がさらに魅力を発信し、町に活気が戻り、新たな産業や雇用が生まれ「自然と人間社会の共生」が実現される魅力的な町になると確信しています。



【日本一の清流宮川】



【SUP体験】



【大台茶】

II-② 「ひとが働く、まちが輝く『大台町雇用創造プロジェクト』【新規事業】

～若年者・女性が安心して働ける魅力ある職場づくり～

大台町は少子高齢化・過疎化が進む典型的な町であり、人口流出を食い止める施策として、大台町雇用・定住推進協議会が中心となり県・大台町と大台町商工会が連携して「雇用」と「住まい」の整備を実施しています。

一定の効果は上げているものの大台町内の雇用を支える小規模事業者は高齢化及び後継者（承継者）不在が目立ち廃業に追い込まれるケースも多くなっている現状の中、大台町内の求人の数は減少し、女性が輝ける職場がないため都市部に流出することが過疎高齢に拍車をかけている要因といわれています。

そこで、大台町雇用創造プロジェクト事業を実施することで、大台町の強みを活かした地域資源の活用や販路拡大、事業のマッチングや事業承継を行い、波及的かつ継続的な雇用の創出とU・Iターンの受け入れ体制の充実をセットで行うことで人口減少対策を行います。また、子育ての両立や子育てを卒業した女性が活躍できるキャリアプランの支援を積極的に行って「定住人口最適化から派生する地域経済活性化による町づくり」を実現していきます。

II-③ 大台町魅力いっぱい発信支援事業 【拡充事業】

～「おおだいスタイル」の可能性を目指して～

大台町商工会では、これまで地域資源を活用し、様々な商品を積極的に開発してきたものの、それぞれの個店が、各々に販売促進し“点”としての販売活動であったため、その販路については限界がありました。

そのような現状の中、大台町としての商品群を一つの集合体として、“面”としての販売促進を実施し、大台町に関わるすべての加工品や観光資源をひとつの集合体「おおだいスタイル」として情報発信することにより、新たな販路開拓及び観光集客を行い、地域個店の売上アップを図り地域経済発展ひいては雇用の創出、また、観光資源も併せて情報発信することによる、大台町への観光集客の一助となるように事業を推進しています。継続してグルメ&ダイニングショー等の展示会へ出展し、販路拡大に取り組んでいます。

また、大台町への観光客・地元客の掘り起こしの為に、地域の飲食店を掲載した『大台とっておきのごはん屋さん』を発行し好評を得ています。



【大台とっておきのごはん屋さん】

II-⑤ お茶生産農家と飲食関係事業者のコラボ！

大台茶スイーツ開発連携体プラン【拡充事業】

大台町は年間の豊富な雨に恵まれて、宮川から流れる水、養分豊かな土質、標高50m～500mの山間・気温の寒暖差から生まれる霧に育まれ、古くから茶の栽培が盛んである。大台茶の特色は葉肉が厚く、一煎目はもちろんのこと、二煎目、三煎目でもコクと香りを失いません。



そのような理由からお茶の品質を決める全国お茶まつり、関西茶業振興大会などの品評会の煎茶部門で多くの生産者が入賞し農林水産大臣賞を獲得しています。非常に質の良い茶葉を育成しているが、JAを通して出荷される場合は『伊勢茶』として、もしくは他府県産の銘柄茶の原料用茶として出荷されることが多いため、『大台茶』というネームブランドが高いものではなく、全国的に見ると知名度は低い状況の中で、大台町の特産品である『大台茶』をキーアイテムとしたお茶生産農家と飲食関係事業者との農商工業者連携体で大台茶スイーツを開発し、情報発信を行うことにより大台茶のブランドイメージを向上、大台町への集客を図ってきました。

継続し商品開発を実施し、現在は第2弾で大台町の酒蔵のお酒を使った酒スイーツの販売促進に取り組み、地域の活性化に寄与しています。

大台スイーツパンフレット（参考）

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

大台町商工会は、三重県商工会連合会、松阪商工会広域連合と連携し、小規模事業者等の支援・地域の課題を解決することを念頭に支援を実施してきましたが、小規模事業者の高度化・多様化する支援ニーズへのスピーディーな対応が課題となっています。

そこで下記の連携事業に取り組み、他の支援機関や外部専門家と連携を強化することで、地域経済動向・需要動向や支援ノウハウを共有し、経営分析・事業計画の策定により、高い支援力を身に付け強い商工会を構築していきます。

1-①よろず支援拠点コーディネーター、地域インストラクターとの連携【拡充事業】

三重県産業支援センターに設置されているよろず支援拠点のコーディネーターとの連携を密にし、課題解決が必要な事業者への定期的な巡回を実施します。また、必要に応じて大台町商工会で個別相談会を実施し、効率的な大台町管内の小規模事業者支援に取り組みます。

また、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく三重県版経営向上計画取り組み促進のために設置された地域インストラクターなどの支援機関と経営指導員が共に小規模業者の支援にあたることで経営指導員の支援能力向上につなげていきます。

さらに双方が持っている情報を持ち合い、支援現場において情報共有を図ることで効率的な支援が可能となります。

(連携内容)

- ・事前に支援企業に関する情報交換を兼ねて打合わせを行います。
- ・両者が支援先に訪問し、共同して支援を行います。
- ・訪問終了後、支援機関同士で意見交換を行い、今後の支援の方向性を検討します。
- ・支援した内容を経営カルテに記載し、情報の共有化を図ります。

1-②経営指導員等ネットワーク会議【拡充事業】

三重県産業支援センターのよろず支援拠点のコーディネーター及び経営向上計画支援の地域インストラクター、県下商工会・商工会議所の経営指導員、三重県の商工担当者による支援事例発表や分科会での事例研究、情報交換を行い、支援力向上を図ります。

この経営指導員等ネットワーク会議については、三重県の担当者から企画段階から意見を求められ、小規模事業者の経営支援に直結するような内容となるよう提案を行っている。特に分科会については、7～8名の少人数のグループワークを行っているが、各地の経営指導員が現在支援している事業所の事例を持ち寄り、ディスカッションを行うことで、小規模事業者へのフィードバックを可能とする形に変えることで、各指導員の課題解決にも貢献出来る内容とし、さらにOJTを兼ねた県内の経営指導員の資質の向上にも直結します。

1-③ 松阪商工会広域連合管内経営発達支援事業連携【新規事業】

松阪商工会広域連合管内で、経営発達支援事業に関わる商工会の新たな連絡協議会を設立します。年3回の会議を予定しており、各商工会の事業の進捗状況や各種調査内容の共有、支援事例等の報告、意見交換等を実施します。また必要に応じてよろず支援拠

点のコーディネーターや地域インストラクターを招へいし、意見交換を実施することで、本事業の円滑な推進と支援基盤の強化を図ります。

1-④ その他団体・金融機関等との連携【拡充事業】

松阪税務署・松阪税理士会との三者懇談会や日本政策金融公庫と中南勢地域の商工会とで実施するマル経協議会、民間金融機関との経営金融支援会議（平成27年3月より実施）等の連携の他、三重県産業支援センター、中小企業基盤整備機構、各種専門家と連携を強化し、小規模事業者への支援事例や現況を踏まえた支援方策、活用ツール、支援ノウハウについての情報を得ることで小規模事業者への各方面からの支援に役立てます。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

大台町商工会では、三重県・三重県商工会連合会・松阪商工会広域連合が主催するセミナー等へ参加し、ノウハウの習得を行っているが、明確な研修プログラムではなく、個々の判断で出席しており計画的な資質の向上を図っていない現状です。

経営発達支援計画を実施していくにあたり、現在の事務局体制で効率的な研修プログラムを作成し、職員全体が資質向上を図ることが必要不可欠です。

そこで、毎年4月末日に事務局長と職員全員が面談を行い、職員が身に付けたいスキル・客観的に足りないスキルを把握し、その結果をもとに、5月20日までに事務局長が資質向上プログラムを作成し、職員に周知し、下記の資質向上に取り組みます。

（事業内容）

2-① 各種関係セミナーへの積極的な参加【拡充事業】

三重県、三重県商工会連合会、松阪商工会広域連合の開催が主催するセミナーへの参加に加え、経済産業局や中小機構が開催するセミナー等に経営指導員だけでなく、職種ごとに関係する内容を精査し、全職員が年1回以上参加することで、支援能力の向上を図ります。

また、大台町商工会の開催する独自セミナーにおいても、担当職員だけでなく関係職員も積極的に参加し、知識の習得を図ります。研修内容の共有化については、各職員が参加した研修資料を回覧します。

平成27年度下半期についても下記の内容の研修が予定されています。

【平成27年度職員研修計画】

取組名	内 容	能力向上につながる部分と効果
松阪広域運営委員会	松阪広域6商工会の会長による会議。平成27年度は経営発達事業の推進状況についても協議し、支援力向上を図る。	会長が各事業の推進状況を把握。情報共有。他地域の状況を把握。
松阪広域連携会議	松阪広域6商工会の事務局長・経営指導員による会議。本年度は発達事業の推進についても協議し、支援力向上を図る。	事務局長・経営指導員が各事業の推進状況を把握。情報共有。他地域の状況を把握。
三重県商工会連合会 会長会議等	発達事業の推進についても協議し、支援力向上を図る。	会長が各事業の推進状況を把握。情報共有。他地域の状況を把握。
各支援機関との連携会議	積極的に発言し、経営発達支援計画の事業	事業の取組を情報発信し、協力する機

	推進に活かす。	会とする。
松阪広域 経営発達職員連携会議	松阪広域管内の経営発達支援事業認定商工会による連絡協議会を発足し、推進状況や課題解決の方法を意見交換する。	他地域の事業の推進状況や課題解決の手法を学ぶことができる。情報共有。計画認定機関相互の連携が図れる。
関係機関との連携	各機関との意見交換を、年1回以上、訪問または会議で行い、進捗説明、意見交換。	各機関との連携力強化を図り、小規模事業者の支援能力の向上につながる。

2-② 経営指導員等Web研修（※1）【拡充事業】

商工会職員に小規模事業者から求められるニーズは幅広く、経営指導員等Web研修を、大台町商工会の全職員が受講し、基礎知識等の向上を図ります。

（※1）全国の経営指導員等が、小規模事業者の高度化・多様化するニーズに対応し、創業・経営革新につながる提案型指導ができるよう、経営指導員等の専門化や資質向上に必要な知識を習得できる研修システム。

2-③ 職員ミーティングによる職員同士の情報共有【拡充事業】

毎日就業時間に職員ミーティングを実施しており、業務の進捗状況やスケジュールの共有等を実施しています。

更に、個々のレベルアップを図る為に、毎月最終金曜日の職員ミーティング時に各職員が司会進行者となり研修・セミナー等の内容、又は自身の巡回時の指導事例、小規模事業者より相談されたがどのように対応したら良いか討議など、各テーマを設けて全員で情報の共有をする機会を設けます。

本取り組みを実施することで、自らの研修フォローと復習につながり、個々の事業参画意識の向上とプレゼンテーションスキルの向上につなげることが可能となり、職員の資質の向上につながります。

2-④ チーム大台町商工会での巡回による資質の向上【新規事業】

事務局長・経営指導員と補助員・記帳専任職員とが連携し、同席・同行し、1つの案件にチームとして小規模事業者を支援することで、指導・アドバイスの内容、情報の収集・提供などの支援方法を学ぶなど、内部育成を行うことにより、小規模事業者への伴走型の支援能力の向上を図ります。

今後は事業計画の作成支援・補助金申請支援などより専門的な内容が求められることが予想されます。

2-⑤ 中小診断士職員による職員向け経営向上セミナー【新規事業】

三重県内の商工会に所属する中小企業診断士の資格を有する職員を講師として年2回OJTを開催し、診断士のノウハウを職員が共有することで、職員のスキルアップを図り、小規模事業者の支援に役立てます。

2-⑥ 中小企業基盤整備機構中小企業大学校セミナー【新規事業】

希望者に対し、積極的に中小企業基盤整備機構の運営する中小企業大学校へ参加し、様々な経営手法の習得を図り、資質向上をめざし、小規模事業者の支援に役立てます。

2-⑦ 職員の公的資格取得の推進【拡充事業】

小規模事業者を指導する際に有利になる公的資格の取得を推進します。三重県職員協議会の資格チャレンジ奨励助成を活用し、自己啓発的に資質向上をめざし、小規模事業者の支援に役立てます。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

大台町商工会が実施する事業は、これまで事業計画を立案し、総代会により承認を得て、実施後に事業報告を行うという基本的な仕組みであり、事業見直しのための、事業成果・進捗状況等の評価が十分に設定されておらず、評価結果に基づく明確な改善策が、事業計画の見直しに反映されにくいことが課題です。

今後は、本経営発達支援計画に記載した事業の実施状況及び成果について、実施する事業の目標達成度合の評価シートによる「数値的評価」の導入を行い、その実行成果で評価を図り、以下により、検証と計画の見直しを行い、経営発達支援計画の実施効果を高めていきます。

(1) 事務局での進捗状況の確認及び事業内容の検証

毎月、第2金曜日の職員ミーティングで経営発達支援進捗会議を実施し、事業の進捗状況を確認及び事業内容を検証します。

(2) 大台町商工会理事会での評価・検証

年2回、経営発達支援進捗会議の結果を、大台町商工会理事会で評価・検証し、指摘事項の軌道修正及び改善を行います。

(3) 大台町経営発達支援計画評価委員会（仮称）での評価・見直し案の提示

年2回、大台町商工会理事、外部から大台町役場担当者、中小企業診断士等の有識者で構成された大台町経営発達支援計画評価委員会（仮称）において、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行います。

(4) 大台町商工会理事会での評価・見直し方針の決定

年2回、大台町商工会理事会において大台町経営発達支援計画評価委員会（仮称）での事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を、評価・見直し方針を決定する。

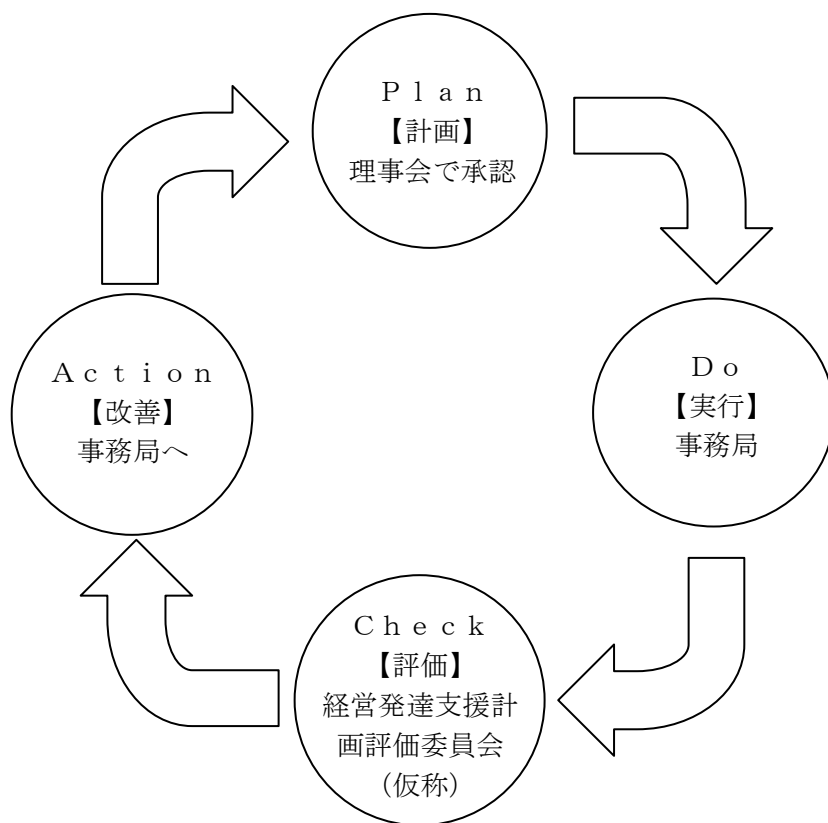
(5) 会員・町への報告・承認

事業の成果・評価・見直しの結果については事業年度終了後、大台町商工会通常総代会、大台町へ報告し、承認を受けます。5月実施予定。

(6) 経営発達支援計画の事業評価及び見直しの公表

事業の成果・評価・見直しの結果を大台町商工会公式ホームページ・大台町商工会公式facebookページ・SHIFTで計画期間中公表します。また、大台町商工会が毎月発行する福まねき通信（大台町商工会広報誌）にも、実施結果等を掲載し、インターネット環境が無い小規模事業者でも確認できるように配慮します。

【経営発達支援計画P D C Aサイクル】



(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 27 年 4 月現在)

(1) 組織体制

① 役員

役職等	氏名
会長 (1)	大森 正信
副会長 (2)	大西 健二・出口 正文
理事 (24)	中尾 満・森本泰典・木下繁勝・大松信久・大西英夫 中村勝彦・加藤慶三・堀江 晃・川口伸介・大西慶治 神戸中宗男・西村裕樹・戸川洋行・小野恵司 武藤哲司・辻本佳弘・北村 健・山本将之・伊藤智文 橋本和之・西山啓司・大西 豊・立井教文・元坂みつ
監事 (2)	中村正啓、地崎賢治

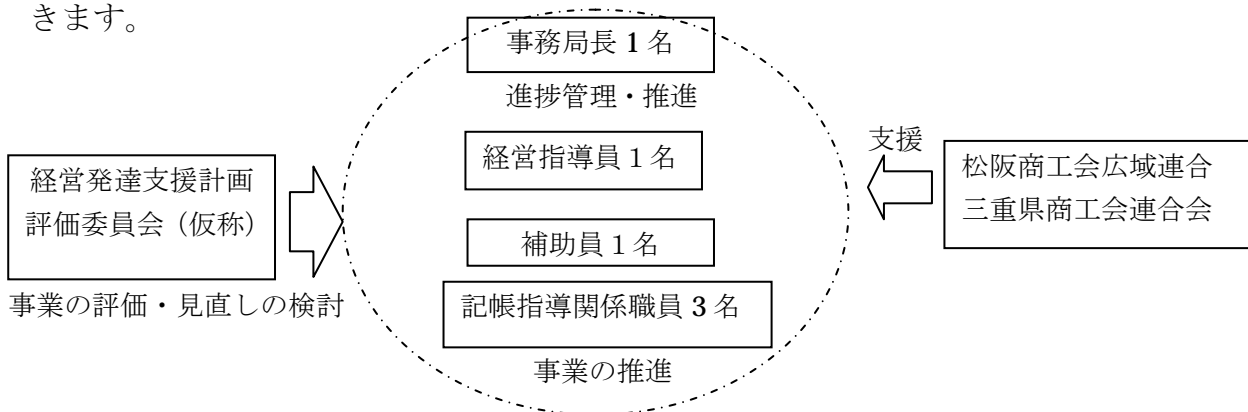
② 事務局

役職	名前	役割分担
事務局長	村田 裕昭	支援事業統括、推進・進捗管理
経営指導員	中瀬 哲弥	事業全般推進
補助金	上岡 万紀子	事業全般推進 (経理管理含む)
記帳専任職員	高山 尚子	記帳に関する取りまとめ
記帳指導員	根来 直美	記帳指導
記帳指導員	山添 まさよ	記帳指導

当商工会は職員数が 6 名と少なく、各職員を狭い範囲の専門業務に集中させる事は現実的ではありません。経営発達支援計画では、各事業の主担当を決めるものの実行に当たっては、全員で本支援事業をチームとして実施する。

経営発達支援計画を計画通り実施する為に、商工会長の指揮の下、事務局長が進捗管理を行い経営指導員・補助員が補助する形で運営管理します。

また松阪商工会広域連合、三重県商工会連合会との連携を図って確実に実施していきます。



(2) 連絡先

大台町商工会

〒5159-2404 三重県多気郡大台町佐原 1001-4

TEL 0598-82-1411 FAX 0598-82-2075

e-mail t-nakase@mie-shokokai.or.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	年度 (27年4月以 降)	28年度	29年度	30年度	31年度
必要な資金の額	1,500	3,000	3,000	3,000	3,000
経済動向・需 要動向調査費	100	200	200	200	200
講習会・研修 事業費	400	800	800	800	800
販路開拓関連 経費	400	800	800	800	800
施策普及費 事務費	400	800	800	800	800
資質向上対策 費	100	200	200	200	200
事業評価委員 会開催費	100	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

- ① 三重県 小規模事業支援費補助金
- ② 大台町 運営費補助金
- ③ 会費収入
- ④ 賦課金収入
- ⑤ 国・県の補助金制度の活用

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
①行政・関連団体との小規模事業者支援全般・観光・商品開発の連携支援 ②三重県商工会連合会（松阪商工会広域連合）による専門家派遣事業、専門的指導 ③三重県産業支援センターの実施する専門家派遣事業や各種補助金・認定制度等の高度専門的指導 ④ミラサポの実施する専門家派遣事業 ⑤国が実施するよろず支援拠点による経営・情報収集支援 ⑥中小企業基盤整備機構を活用した販路開拓・新事業展開支援 ⑦大台町管内金融機関・政府系金融機関との交流による地域経済動向等の情報収集と小規模事業者の資金繰り支援
連携者及びその役割
①連携者：大台町役場産業課 （所在地：三重県多気郡大台町佐原 750 課長 寺添 幸男） 大台町役場企画課 （所在地：三重県多気郡大台町佐原 750 課長 辻本 肇） 大台町雇用・定住推進協議会 （所在地：三重県多気郡大台町江馬 316 事業推進統括 古守 庸一郎） 大台町観光協会 （所在地：三重県多気郡大台町佐原 663-1 筒井 敏） 役 割：小規模事業者支援全般・観光・商品開発の連携支援
②連携者：三重県 （所在地：三重県津市広明町 13 知事 鈴木英敬） 三重県商工会連合会 （所在地：三重県津市栄町 1 丁目 891 会長 藤田正美） 松阪商工会広域連合 （所在地：三重県多気郡明和町竹川 566 ブロック長 辻 丈昭） 役 割：専門家派遣事業での講師派遣、担当職員による高度専門的指導
③連携者：三重県産業支援センター （所在地：三重県津市栄町 1 丁目 891 番地 理事長 山川 進） 役 割：専門家派遣事業での講師派遣、担当職員による高度専門的指導
④連携者：中小企業庁 （所在地：東京都千代田区霞ヶ関一丁目 3 番 1 号 中小企業庁長官 豊永厚志） 役 割：専門家派遣事業での講師派遣、情報収集
⑤連携者：三重県よろず支援拠点（三重県産業支援センター内） （所在地：三重県津市栄町 1 丁目 891 番地 コーディネータ 野垣内斉） 役 割：経営支援、情報収集等

⑥連携者：中小企業基盤整備機構 中部本部
 (所在地：名古屋市中区錦2-2-13 中部本部長 花沢文雄)
 役割：アドバイザーの活用による販路開拓支援

⑦連携者：日本政策金融公庫 津支店
 (所在地：三重県津市万町津133 事業統括 浅井信雄)
 百五銀行 三瀬谷支店
 (所在地：三重県多気郡大台町佐原638-3 支店長 中条直樹)
 三重信用金庫 三瀬谷支店
 (所在地：三重県多気郡大台町佐原東通592-6 支店長 濱口高好)
 三重県信用保証協会
 (所在地：三重県津市桜橋3丁目399番地 会長 安田 敏春)
 役割：情報提供、参画事業者の資金繰り相談

連携体制図等

